

平成27年度

事業計画書



学校法人 岩手医科大学

目 次

1. 背景と方針について	・ ・ ・ ・	1
2. 主要な事業計画について		
(1) 創立 120 周年記念事業関係	・ ・ ・ ・	2
(2) 教育・研究関係	・ ・ ・ ・	3
(3) 補助事業及び委託事業関係	・ ・ ・ ・	6
(4) 医療関係	・ ・ ・ ・	8
(5) 管理運営関係	・ ・ ・ ・	11
(6) 施設設備関係	・ ・ ・ ・	12

1. 背景と方針について

本学は明治 30（1897）年、創立者三田俊次郎が岩手県の医療の貧困を憂い、私財を投じて設立した私立岩手病院に併設された医学講習所に源を置く。創立者はまた、医療の充実には医師の充足のみでは不十分であると看破し、国の法整備に先んじて産婆看護婦養成所も併置し、産婆・看護婦の養成に着手している。これは正に、現代のチーム医療の概念にも通ずる画期的な業績と言えよう。その後、医学講習所は私立岩手医学校に発展したが、医育政策の変更により明治 45（1912）年に医学校は廃校のやむなきに至り、産婆看護婦養成所も岩手産婆看護婦学校に改称、別法人として分立した。しかし、創立者の医学教育に対する情熱は衰えることなく、昭和 3（1928）年に財団法人岩手医学専門学校を設立、昭和 22（1947）年に大学に昇格し、現在に至っている。

私立岩手病院医学講習所の設置から 118 年の歳月を数える中、本学は進取の学風と「誠の人間の育成」の建学の精神に基づき有為な人材を輩出し、医学の進歩と地域医療の安定、保健福祉の向上に貢献してきた。2 年後の平成 29（2017）年には 120 周年の節目を迎えることから、かねてより進めてきた矢巾キャンパスへの附属病院の移転整備、メディカルセンター設置を含む内丸地区の再整備に加え、学校法人岩手女子奨学会からの岩手看護短期大学の経営移管の受入れと、これを母体とした 4 年制看護学部の設置（構想中）も含め、創立 120 周年記念事業として実施することを決定した。看護学部は、平成 29 年度の開設を目指して準備を進める。

創立 120 周年記念事業は、創立者の掲げた厚生済民の原点に今一度回帰した上で、新時代を担う誠の総合医療の実現と地方にあって世界に発信する大学への飛翔を目指す壮大なプロジェクトである。この推進には教職員、学生はもとより卒業生や父兄、関係者や地域の方々の理解と協力が得られなければならない。したがって、これまで培ってきた信頼の歴史を改めて掘り起こすとともに、現在保有する知の力、医の力を積極的にアピールし、将来に向かって本学への支援拡大に努めるものとする。

一方、我が国は、人口構造の変化や経済情勢の変動、国際社会における緊張の高まり等から不透明感が漂い、私立大学を巡る経営環境は更に厳しさを増している。このような中、本学が使命とする教育・研究・医療を通じた社会貢献を永続的に遂行するためには、財政基盤の安定強化が大きな課題である。特に、消費税増税に物価上昇、復興事業やオリンピック関連事業に伴う建築資材の高騰等の要因も重なり、当面の最優先事業である附属病院の移転整備が、当初計画を大幅に上回る多額の資金を要すると見込まれることから、帰属収入の約 64% を占める医療収入の積極的な増収策を推進するとともに、一層の医療経費節減に努めることとする。更に、今後の社会情勢の変化を慎重に見極めながら、関係機関等とも協議を重ね、各種補助金の活用や借入等の長期的な資金計画を策定するものとする。

以上の方針に基づき、平成 27 年度は次の重点事業を実施する。

2. 主要な事業計画について

(1) 創立 120 周年記念事業関係

①矢巾新病院建設に向けた附属病院移転事業の推進

附属病院移転事業については、引き続き実施設計完了に向けた取り組みを推進するとともに、病院本体工事の着工に向け、施工業者の選定並びに確認申請等の行政手続きを行う。また、昨今の消費増税や震災復興事業に伴い建設コストが高騰する中で、事業資金の確保が最大の課題となっていることから、継続して事業内容及び資金計画の精査を行っていくとともに、更なる事業資金の確保等について学内外各機関との協議に努めていく。

②エネルギーセンター棟建設工事の推進

矢巾新病院に先行して整備を行うエネルギーセンター棟について、年度内の建物完成に向け工事を推進する。併せて、スマートエネルギーシステム導入促進事業（新エネルギー導入促進協議会）の活用による太陽光発電やコージェネレーションシステム等の設備設置工事も決定しており、整備完了に向けた取り組みを推進する。

③附属病院移転用地（C敷地）土地造成工事の推進

平成 27 年度内に岩手県立療育センター及び盛岡となん支援学校の建設工事着工が予定されていること、並びに平成 28 年度に予定している矢巾新病院の本体工事着工に向け、附属病院移転用地の土地造成工事完了に向けた取り組みを推進する。

④内丸地区附属病院跡地利用計画における基本構想協議

内丸地区の附属病院跡地利用計画については、将来的な盛岡中心市街地の空洞化対策や街づくりのあり方等も踏まえた上で、新内丸メディカルセンター（仮称）の建物整備も含めた内丸地区全体での再開発計画として検討していくこととし、岩手県・盛岡市・盛岡商工会議所とともにその基本構想について協議を継続する。

⑤矢巾キャンパス緑化事業の推進

平成 20 年度から実施している矢巾キャンパスの緑化計画について、平成 27 年度も継続して事業を推進し、木々の成長と共に今後の矢巾キャンパスの発展を見守る魅力あるキャンパスづくりを進める。

⑥創立 120 周年記念事業に係る広報展開

創立 120 周年記念事業を推進し、本学が今後も教育・研究・医療活動を永続的、安定的に実施していくためには、教職員、学生はもとより卒業生や父兄、地域の方々等、多くのステークホルダーの理解と協力が必須である。そこで、これまで培ってきた本学の信頼の歴史を改めて掘り起こすとともに、保有する知の力、医の力と世界に発信し飛躍する将来ビジョンを積極的、継続的にアピールし、ブランドの強化と支援者の拡大に努めるものとする。

⑦岩手看護短期大学の受入れに伴う体制整備及び看護学部の設置認可申請

学校法人岩手女子奨学会から岩手看護短期大学の経営移管を受ける平成 28 年 4 月（予定）に向け、文部科学省への設置者及び寄附行為変更認可申請の審査状況を確認しながら、関係部署との連携のもとに、教職員及び学生等の受入れに係る体制整備を図る。また、平成 29 年 4 月に医学部・歯学部・薬学部との連携教育により高度な専門知識を有する看護師の育成を企図した看護学部の設置（構想中）を実現するため、平成 28 年 3 月には文部科学省に設置認可申請及び寄附行為変更認可申請を行う。

(2) 教育・研究関係

①医師国家試験・歯科医師国家試験・薬剤師国家試験の合格率向上対策

i 医学部

医学部における医師国家試験結果は、社会が本学の教育を評価する重要な要素の一つになっている。また、医学部志願者にとっても国試合格率は志望校の選択の上で、大きな要素となっており、医学部の定員が増加している昨今は、より優秀な学生を確保することが本学としての大きな課題となる。そのため、国家試験対策については、教授会、教務委員会、試験部会を中心に、今後も引き続き、きめ細かい指導を実施し、合格率の向上を図らねばならない。その方策として、本学教員による領域別重点学習のほか、医師国家試験予備校の講師を招聘して 6 年生に対する講義等（国試対策重点講義、補習講義（合宿）、臓器別対策講座（ネット講義含））、予備校の模擬試験を実施する。

ii 歯学部

歯学部改革プロジェクトに伴い導入された Society 制度（学年をまたいだ屋根瓦方式の少人数学修グループ）、チューター制度、ディレクター（科目責任者）制度の下、学生自習室（Society Room）を活用し、担当チューターによる学生個人カルテに基づいたきめ細やかな学習方法等の指導を引き続き実践する。

また、国家試験ならびに全国公開模擬試験の結果分析を詳細に行い、全国水準を念頭に置いた特別補講の実施、国家試験予備校の講師招聘によるオーダー講義を戦略的に行うほか、歯科医療センター先進総合歯科外来における臨床参加型実習の充実を図り、学生により多くの臨床例を自験させることにより歯科医師国家試験の合格率向上を目指す。

なお、第 3、4、5 学年には、授業時間外での自学自習システム「歯学教育支援システムモバイル版」DESS 演習を導入し、早期 CBT、国家試験対策を展開していく。

iii 薬学部

薬学部では、学部を挙げてマンツーマンのきめ細かい指導を行っており、通常の講義に加えて多くの補習や模擬試験も実施し、出題領域全てに対応できる力をつけるようトレーニングを続けてきた。しかしながら、第 99 回薬剤師国家試験は近年に無い高難易度となり、全国的にも合格率は伸び悩む結果となった。

平成 27 年度は、6 年制薬学部に求められている問題解決能力や臨床能力をさらに向上させるべく、国家試験対策委員会を中心に薬剤師国家試験問題の分析・対策をさらに進めていく。学生に対しては薬学部教員による徹底した個別指導はもちろんのこと、全国規模の模擬試験・国試対策講習会へ積極的に参加させていく。

②矢巾キャンパス歯学部臨床基礎実習室のファントム実習機を増設

矢巾キャンパス歯学部臨床基礎実習室については、歯学部 3 年次後期～4 年次の臨床実習前の準備教育に必要不可欠として、平成 25 年度に整備したところであるが、設置したファントム実習機の台数については、当時の入学者数を勘案して必要最低台数の 55 台に留め、仮に学生数が増加した場合には必要に応じ、増設することとしていた。

その後、入学生（編入学を含む）が増加に転じ、平成 27 年度において当該実習機の不足が生じたため、今後見込まれる学生数にも対応すべく、入学定員の 73 台を確保することとして 18 台の実習機を増設する。

③医・歯・薬三学部の研究連携を推進

平成 25 年 4 月の大学院薬学研究科開設により、医学・歯学・薬学の医療系総合大学としてよりダイナミックな教育・研究環境を形成する準備が整った。各学部の機器を有効に活用し、研究の連携を推進していく。

④各種教育研究プロジェクトの推進

薬学部では、低学年の学力を底上げする基礎教育実践プロジェクト、特徴ある医療薬学教育を検討する医療薬学教育推進プロジェクト、本学

の医学部・歯学部や他大学・研究機関との共同研究を推し進める連携研究推進プロジェクトを立ち上げており、十分な成果をあげられるようプロジェクトリーダーを中心に取り組んでいく。

⑤就職率向上と就職先拡大のための継続的な支援

企業研究セミナー、OB・OGとの懇談会等を定期的に行い、学生が人事採用担当者やOB・OGなどから効率的に情報を得る機会を提供する。更に、就職情報検索サイト「求人NAVI」を最大限に活用し、就職活動に必要な情報を過不足なくかつタイムリーに提供する。また、新卒応援ハローワークとの連携により、学卒ジョブサポーターによる学生への個別相談を通年で実施する。

⑥全学部における教員養成推進事業

教員養成を目的とし、全学においてFD（ファカルティ ディベロップメント）を充実させ、教員の質を一定に担保し、大学経営のマネジメントも修得する。詳細内容としては、初級編および上級編を実施する。初級編は助教（主に新規採用者）を対象とし、すべての大学教員に必須の知識や技術について実施する。上級編としては、講師以上を対象とし、講師以上の大学教員に必要とされるレベルのカリキュラムの作成・応用および学部別認証評価への対応について実施する。

⑦教学IR（Institutional Research）充実化事業

学内に散在するさまざまな教学情報（information）を集約して、データの一元化を図り、教育戦略に役立つように解析する。平成26年度実施の卒業生に対する入学時から卒業時までのデータ解析にとどまらず、在学中の学生に関するデータの解析・卒後に関するデータの収集・解析を実施する。

⑧医療専門学校の入学生の確保

歯科医院等では歯科技工士、歯科衛生士が慢性的に不足し、養成機関である本校への期待は大きい。その期待に応えるべく入学生の確保は必須であり、対策として学校見学会、体験入学を開催する。参加者には、仕事の魅力をアピールできるよう更にイベント内容を工夫していく。引き続き高校訪問、進学相談会を行い、広く受験生の掘り起こしを図る。また、ホームページを充実させながらインターネット及び各種媒体を最大限に活用し、歯科技工士、歯科衛生士の周知を行い、積極的に入学生を確保する。

⑨医療専門学校为国家試験合格率の高位維持

歯科技工士、歯科衛生士養成機関として、国家資格の取得は最終目的であり、国家試験合格率は社会の学校評価の重要な指標である。歯科技工士国家試験は平成27年度から全国統一化で実施されることにより、「教育モデルコアカリキュラム」によるカリキュラムの再編成を行う。また、学説試験では「四肢択一式」が採用されたことにより、教員および学生が対応できるよう、その対策を講じる。学生には今後もきめ細かい国家試験対策の指導を継続し、高位合格率の維持を図る。

(3) 補助事業及び委託事業関係

①私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

「異分野融合による脳と心の健康のための介入的ニューロイメージング研究拠点」(継続)

事業年度：平成26年度～平成30年度

②私立学校施設整備費補助金による機器整備

バイオイメージングセンターでは、長年、透過型電子顕微鏡2台体制で研究活動の支援を行ってきたが、矢巾キャンパスへの移転に伴い、老朽化した1台については移転費用等を考慮し、廃棄処分し、現在は平成17年度導入の機器1台のみで対応している。近年、利用者の増加(平成25年190人、平成26年現在254名)や、1台での対応による弊害が生じている。具体的には、機器予約をなかなか取れない状況や、装置酷使による不具合が起こっており、研究活動に支障をきたしている。バイオイメージングセンターに最新型透過顕微鏡を増設することで、従来機の混雑緩和、利用者の研究成果促進が可能となる。標記装置の導入により、研究活動の迅速なサポート、現有機器の負担軽減・長寿命化、最新アプリケーションへの対応が可能となることから、当該機器を整備する。

③オーダーメイド医療実現化プロジェクト(第Ⅲ期)

「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」(継続)

事業年度：平成25年度～平成29年度

④次世代がん研究戦略推進プロジェクト

「がん薬物療法の個別適正化研究」(継続)

事業年度：平成23年度～平成27年度

⑤革新的医療機器等開発事業

革新的な医療機器の創出を通じて、企業誘致及び雇用創出を図り、地域経済活動を再生することを目的とし、岩手県と本学が連携し、医療機器の早期実用化のため研究開発を推進する。

⑥がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン

複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完し、教育の活性化及びがん専門医療人養成のための拠点を構築する。本学では順天堂大学を主幹校として、島根大学、鳥取大学、東京理科大学、明治薬科大学、立教大学と連携した「ICTと人で繋ぐがん医療維新プラン」に参画して4年目を迎える。東北または山陰で構築されたコンソーシアムと理薬工学系大学をICTと人材交流で繋ぐことにより、がん医療に携わる専門的な知識や技能を備えた医師その他の医療従事者の育成が促進され、がん診療の均てん化をより一層推進する。

⑦災害時地域医療支援教育センター事業

本事業は、東日本大震災津波において、本学が実践した行政との連携による被災地支援等を踏まえ、災害時の緊急医療支援体制を含む総合的地域医療支援体制を拡充・強化するため教育・研究を推進する。

平成27年度は、被災地医療機関への医師派遣及び遠隔医療システムの運用を継続して行い、被災地が抱える医師不足の解消・医療復興を目指す。また、各種研修に加え、医療系総合大学である本学の特色を生かし、全国の医学部・歯学部・薬学部・看護学部を対象とした日本災害医療学生研修を実施し、各学部の垣根を越えた災害時対応医療人の育成を行う。

そして、本事業最終年度の集大成として、当センターでの教育・研究から得られた成果を基に災害時医療体制モデルを確立し、全国に情報を発信する。

⑧災害時実践力強化事業

平成25年度に岩手県から事業委託を受けた本事業は、自然災害、大規模事故等により要救助者・避難者が大量に発生した場合、医療従事者、救助関係者、行政職員の密な連携及び災害医療に係る強い実践力が必要となるため、これらの災害医療・救急救助に携わる人材育成を目的としている。本学の災害医学講座が実施主体となり、災害医療コーディネーター研修、救助関係者向け医療研修、災害保健医療従事者研修、岩手県DMA T隊員養成研修を実施する。平成27年度は、EMIS（広域災害救急医療情報システム）操作に係る研修も実施予定である。

⑨岩手県こころのケアセンター運営事業

岩手県こころのケアセンターが発足し4年目を迎え、活動は中期体制へ移行していく。中期体制では、初期体制において構築した関係機関等との連携体制を活かし、被災者への個別相談支援（沿岸7拠点における相談室活動、その他訪問活動等）や被災住民を対象とした普及啓蒙活動、保健師等を対象とした人材育成活動をより効果的に展開していく。

⑩いわてこどもケアセンター運営事業

平成25年度に岩手県から事業委託を受けた本事業では、東日本大震災津波に被災した子供に対するこころのケアを中長期的、安定的に行うため、岩手県から事業委託を受け、沿岸サテライト拠点と連携した専門的・継続的なケア等に取り組む。

⑪岩手県ドクターヘリ運航事業

岩手県を事業主とする岩手県ドクターヘリの運航は、平成24年5月から本学が運用を委託され実施してきた。運航開始以来、医療機関や消防機関との連携のもと、安全かつ着実に運航が行われてきた。今後も、医療機関への搬送時間短縮を図るだけでなく、いち早く患者の初期治療を行い、救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とし救急医療の充実に取り組む。

⑫東北メディカル・メガバンク事業

いわて東北メディカル・メガバンク機構は、東日本大震災で未曾有の被害を受けた被災地域を中心に、引き続き住民の健康調査を実施し、結果回付や健康相談などを通じて健康向上に取り組むとともに、健康情報や生体試料のバイオバンクを構築する。

平成27年度は3万人のリクルート目標達成を目指すとともに、全国の研究機関と連携しゲノム情報等を解析し、予防医療・個別化医療等の次世代医療の実現を目指す。

(4) 医療関係

①積極的増収策の実施

i 増患対策

- ・紹介事務の一元化の実施及び検査予約一元化の検討を行う。
- ・クリニックへの営業活動やメールマガジンの発行を行う。

ii ベッド・コントロールの実施

- ・ベッド・コントロールによる空床対策を実施する。

- iii D P C対策
 - ・後発品使用割合 70%超を達成し、後発品指数の向上を図る。
 - ・D P Cコーディングの担当職員配置による精度向上を通じ、保険診療指数の向上を図る。
- iv 名誉教授外来（仮称）の整備
 - ・大学病院のステータスを高め、他病院との差別化を図る。

②効率的な医療提供体制の整備

- i 院内S P Dの導入
 - ・S P Dシステムを利用して医療材料及び消耗品等の物流に係る業務を一元化し、発注から消費までの作業簡略化とデータ管理の効率化を図る。また、消費データ等の分析により在庫管理の適正化と、業者との購入価格交渉を優位に行うことで医療経費の削減を図る。
- ii ドクターズ・クラークの拡充
 - ・対象とする診療科を拡大し、医師の事務作業軽減を図る。

③附属病院移転に向けた運営基盤の整備

- i 診療記録管理体制の整備
 - ・組織再編及び人材育成を行い、監査体制を整備する。
- ii 患者サービスセンター（仮称）の整備
 - ・ボランティア活用の拡充のため、専任職員を配置した管理体制を整備する。
 - ・総合案内に加え、患者サポート係を配置し、一つの窓口で患者等の来院目的の部署へ繋ぐサービスにより、患者のたらい回しを回避する。

④緩和ケアセンターの整備

がん診療連携拠点病院等の整備要件が改正され、緩和ケアセンターの設置が義務化されたことに伴い、所要の整備を進める。

⑤病室リモデルの実施

病室のリニューアルにより、選定療養の対象ベッドを増やし、患者満足度の向上と収入増を図る。

⑥質量分析装置の整備

菌種同定期間の短縮(1～2日から15分へ短縮)により、抗菌薬使用の適正化に寄与し、経費の軽減を図る。

⑦臨床検査にかかる品質保証認定の取得

検査品質の保証と業務改善及び標準化を推進する。国際規格（ISO 15189）認定を取得し、治験の信頼性を維持する。

⑧循環器医療センターのMRI更新

老朽化が激しい循環器医療センターのMRIを更新する。

⑨循環器医療センター5階ICU増床拡充工事

現在10床のベッド数を12床に増床し、手術件数と受入患者の増加を図り増収につなげる。

⑩眼科外来診察室改修工事

患者待ち時間の解消を目的に、診察ブースを増やす他、人・検査・処置の流れを再構築し、診療の効率化を図るため、眼科診察室の改修を実施する。

⑪高精度放射線治療による外来緩和放射線療法

再照射や肺・脳以外の遠隔転移に対する緩和放射療法において高精度放射線治療(回転IMRT、定位照射)を用いて、以下のとおり外来診療で実施する。

- i 転移巣のみに集束して再照射を安全に行う。
- ii 骨転移に準根治線量を照射して再燃による麻痺や骨折を防ぐ。
- iii 海馬をはずして全脳照射を行い、認知障害を回避する。
- iv 放射線感受性の低い癌（腎癌，悪性黒色腫）の転移巣を定位照射で制御する。

⑫医事システムの更新

平成27年3月の医事会計システムリース契約終了に伴い、老朽化によるハードウェア故障の増加、Windowsサーバサポート終了によるシステム障害等が懸念されるため、医事会計システムをリプレースし、システムの安定稼働及び処理速度の高速化による業務効率化を図る。

なお、サーバについては病院移転時に矢巾新病院においても使用することから、矢巾キャンパスサーバルームに設置し、サーバメンテナンスの集約化を図る。

(5) 管理運営関係

①業務支援ネットワークの更新

事務局及びコメディカル部門で稼動している業務支援ネットワークは、平成14年に導入され、インターネット接続及び電子メール等に活用されているが、機器の老朽化に伴う障害が今年度複数回発生し業務に支障を来しているため、ネットワークを再構築し、通信の安定化を図るとともに障害時の影響を限定化する。

②業務支援ネットワークメールサーバの更新

事務局及びコメディカル部門で稼動している業務支援ネットワークメールサーバは、機器の老朽化に伴う障害が今年度複数回発生し業務に支障を来しているため、最新の機器へ更新しシステムの高速化及び安定稼動を図る。

③ウイルス対策ソフトウェアライセンス及び配信サーバの更新

現行のウイルス対策ソフトの定義配信サーバは、平成27年度で11年目を迎え老朽化が著しく進んでいるため、機器の更新を行い、安定稼動を図る。また、ソフトウェアライセンス契約の見直しにより、総合情報センターで感染PCの早期発見及び確実なライセンス管理が可能となるため、コンプライアンス対応とともに、更なる情報セキュリティ管理の強化を図る。

④ネットワークにおけるシステム運用管理及びコンサルテーションの業務委託

矢巾新病院の移転事業を始め、内丸地区と矢巾地区の広範囲に広がるネットワーク管理体制が必要となっていることから、運用管理業務の一部を外部SEに委託し、より高度で先進的なネットワーク設計を行うとともに、障害時に迅速対応が可能な体制を構築する。

⑤人事給与システムの更新

現行システムは、平成13年より富士通の人事給与システムをバージョンアップすることなく、13年間継続利用している。そのため、対応が出来ない案件が頻発し、システムの分散化と手作業処理の膨大化により、業務効率の低下が見受けられ、運用に大きく影響を及ぼしている。

また、平成28年1月より導入されるマイナンバー制度に現システムでは対応ができないこと、さらに現状の運用方法ではマイナンバー制度の罰則規定に抵触する恐れがあるため、平成27年中のシステム更新が必要不可欠である。

(6) 施設設備関係

① 歯学部外壁修繕

平成 24 年度の特種建築物定期報告において、歯学部外壁は落下の危険があると指摘を受けており、目視点検においても、タイルの割れ・浮き等が確認されている。また、内丸メディカルセンター（仮称）建設工事が先送りとなり、歯学部の使用期間が延長されたことから、建物周りの危険防止のため、通行者の多い場所に限定して修繕を実施する。

② 歯学部トイレ改修工事（洋式化及び床の張替え）

トイレが経年劣化しており患者及び学生からの苦情も多数寄せられていることから、歯学部 A 棟地下トイレを除く歯科医療センター全般及び学生講義室に近接する歯学部内男女トイレの洋式化及び床の張替え改修工事を行う。また、歯学部 A 棟 3 階のトイレ入口の扉を歯学部 A 棟 1 階及び 2 階の入口扉と同様の引き戸への改修工事を行う。

平成 27 年 3 月 30 日
岩手医科大学企画調整課